

広報 鷹巣出張所ニュース

第176号
令和3年6月1日発行



発行者:国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 鷹巣出張所
〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字柳中9-1 TEL:0186-62-1226 FAX:0186-63-0991
ホームページアドレス: <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>

当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川の35.9km・支川小猿部川1.8kmを管理しています

伐採木の無償提供を行いました

当出張所では米代川の流れの妨げとなる河川内の樹木を順次伐採しています。伐採した樹木は有価物として売り払いとなるもの以外の小径木等を処分費用のコスト削減や資源の有効利用のため、希望する方に無償提供をしています。今回は大館市板沢地区で提供を行うことになり、28世帯分（1世帯につき軽トラック2台分）の募集に対して84名の応募申し込み（倍率3）があったため、厳正なる抽選を行い当選者を決定しました。当選された方々は5月27日～29日の期間内に各自の車で現地に向かい、積み込み作業を行いました。



受付の様子



抽選の様子



積み込み作業の様子

多くの方々からのご応募、ありがとうございました！
今後も実施については事務所HP等でもお知らせいたしますのでご確認ください。

防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策

～北秋田市向黒沢地区樹木伐採の取り組みの結果報告～



施工前

樹木伐採箇所



施工後

大規模な洪水の発生に備えて河川を広げる樹木伐採を行うにあたり、北秋田市向黒沢地区の住民の皆さまに協力していただき、隣接する民有地の樹木伐採を行いました。これにより、流下能力向上の効果が大きくなると推測されます。

自治会長さんをはじめ、地権者の皆さまにご協力いただき、本当にありがとうございました。



堤防徒歩点検

堤防が安全な状態で保たれているか確認するため、鷹巣出張所で管理している米代川と支川小猿部川の堤防の徒歩点検を行いました。

この点検は、通常の車上からのパトロールでは見えない細かい部分を徒歩での目視により確認するものです。

今回の点検では安全性に影響する大きな問題は確認されませんでした。経過観察が必要な軽微な事象（微細なひび割れ等）については今後も経過観察（状況に応じ補修）を行うこととしました。



当出張所で管理する堤防44.6kmを歩いて点検しました



許可工作物点検

梅雨や台風により洪水が起こりやすい7月～9月（出水期）に備え、5月20日に河川区域内に設置されている許可工作物が適正な管理がなされているか、河川管理者と許可工作物管理者が合同で点検を実施しました。

今回点検した箇所は農業用水の取水施設など13箇所です。施設に異常箇所がないか、災害時の連絡体制の確認など、出水時に適切な対応を行えるよう双方で確認しました。



許可工作物とは？

河川法の占用許可を受けて設置されている取水施設や橋梁などの工作物のことです。



編集後記

梅雨の時期が近くなり、大好きな紫陽花が咲くのが待ち遠しくなりました。鷹巣出張所のある北秋田市周辺では至る所で色とりどりの紫陽花を見ることが出来るので、外出の際は散策して遠回りをして鑑賞するのが毎年、この時期の楽しみです。ちなみに、紫陽花は色によって花言葉が違います！それぞれの由来を調べてみるのも楽しいですよ◎ (は)



次回予告

※予告なく変更する場合があります

重要水防箇所合同巡視
樋門・樋管合同点検
ポンプ車・照明車の説明会 など

